

■4月1日～15日の行事予定

日・曜日	行 事 名	場 所	時 間	内 容
3 月	のんき会	沢目駅舎内	午前11:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽に立ち寄りください。
4 火	子ども園入園式	各子ども園	午前10:00～	
5 水	心配ごと相談	八峰町 社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当：富山則夫相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
	サルビアカフェ	大久保岱コミュニティセンター	午前10:00～正午	認知症の方やその家族だけでなく、誰でも気軽に集まり交流を楽しむ場です。 対象：大久保岱地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
	岩の子カフェ	旧芹田商店宅	午後1:30～ 午後3:30	認知症の方やその家族だけでなく、誰でも気軽に集まり交流を楽しむ場です。 対象：岩子地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
7 金	小・中学校入学式	各小中学校		
8 土	行政相談	水沢コミュニティセンター	午前9:30～ 午前11:30	担当：田村崇子委員
9 日	秋田県議会議員 一般選挙投票日	各投票所	投票時間 午前7:00～ 午後7:00	詳しくは広報はっぽう3月号4ページをご覧ください。
10 月	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30～ 午前8:30	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック アルミ缶
	のんき会	沢目駅舎内	午前11:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽に立ち寄りください。
	交流サロン「しーがる」	ファガス「シーガル」	午後1:30～ 午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くにきたついでに」どなたでもお気軽に立ち寄り下さい。
11 火	子育てひろば	子育て支援センター 「あいあい」	午前10:00～ 午前11:30	対象者：乳幼児と保護者、妊娠さん 内容：歌、手遊び、絵本の読み聞かせ、ふれあい遊び、春の製作等 問合せ先：子育て世代包括支援センター ☎76-4608
	浜田介護予防教室	浜田コミュニティセンター	午前10:00～ 午前11:30	自宅で出来る簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどを行います。お気軽にご参加ください。
	喜楽けんこうクラブ活動	ファガス	午後1:30～ 午後2:30	内容：椅子を使った簡単な体操、筋力トレーニング 問合せ先：喜楽けんこうクラブ代表 小林 ☎090-2366-9985
12 水	心配ごと相談	八峰町 社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当：芹田静香相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
13 木	集いの場「カタクリ」	八峰町 社会福祉協議会	午後1:30～ 午後3:30	就労や社会参加したいなどいろいろな思いを持つ若者の皆さんに足を運んでほしい場所です。ただ来てみるだけという方も大歓迎です。 問合せ先：福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608
	岩館第1介護予防教室	岩館 生活改善センター	午後2:00～ 午後3:30	自宅で出来る簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどを行います。お気軽にご参加ください。
15 土	いさりびサロン ※中止の場合あり	漁火の館	午前10:00～正午	対象者：岩館第2地区にお住まいの方 参加費：1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。

## ● 募集・試験



**能代カントリークラブ  
学生アルバイト募集**

ゴルフに興味ある方歓迎!  
緑あふれ健康的な環境です!

**勤務形態** アルバイト  
**勤務日** 3月～12月 原則:  
土日祝日、春・夏休み期  
間アルバイト可(要相談)

**職種** レストラン:ホール  
担当、キヤディー課:ゴ  
ルフバッグ運搬・取り付  
け外し

**勤務時間** レストラン:午  
前9時30分～午後3時ま  
での4時間位、キヤディ  
ー課:午前8時30分～午  
後4時までの4時間位

**制服** 支給します

**面接日時** 随時(学生証を  
提示してください)

**賃金** 時給860円 交通  
手当支給します

(☎ 76-33311)

**事業対象者** 農家の規模拡大や複合経  
営の取り組みに向けた機械・  
施設等の導入に対して支援  
します。予算を上回る要望  
があつた際は、減額となる  
場合もあります。希望者は  
ご相談ください。

事業対象者 除く3ヵ年前(令和4年  
度に本事業を活用した方  
は1ヵ年前)より取組面

緑あふれ健康的な環境です!

**勤務形態** アルバイト  
**勤務日** 3月～12月 原則:  
土日祝日、春・夏休み期  
間アルバイト可(要相談)

**職種** レストラン:ホール  
担当、キヤディー課:ゴ  
ルフバッグ運搬・取り付  
け外し

緑あふれ健康的な環境です!

**勤務形態** アルバイト  
**勤務日** 3月～12月 原則:  
土日祝日、春・夏休み期  
間アルバイト可(要相談)

**職種** レストラン:ホール  
担当、キヤディー課:ゴ  
ルフバッグ運搬・取り付  
け外し

## 町営診療所休診日

次のとおり休診いたしま  
すので、この期間にお薬が  
途切れそうな方は、前もつ  
ての受診をお願いします。

**休診日** 4月29日(土)～  
5月8日(月)

※5月1日(月)、5月8日  
(月)は通常の休診日です。

**問** 町営診療所  
(☎ 76-3813)

## 町営歯科診療所休診日

**休診日** 4月15日(土)終日

**問** 町営歯科診療所  
(☎ 88-8210)

## 令和5年度八峰町中心 経営体育成支援事業の 要望について

積を拡大した次の方。(品  
目別に拡大面積要件あり)  
①認定農業者、②認定新  
規就農者、③非担い手農  
業者(経営面積3ha以上  
等)、④生葉栽培協力者  
の機械、ネギ・キヤベ  
ツ・トマト・生葉等の機  
械・施設

**補助対象** 水稲・大豆・そ  
のとおり。(新規就農者  
はこの限りではない)

**補助率** 税抜事業費の1/3以内  
※水稲機械に限り上限は次  
のとおり。税抜事業費の1/3以内  
はこの限りではない)

**補助上限額** 50万円  
※水稲機械に限り上限は次  
のとおり。税抜事業費の1/3以内  
はこの限りではない)

**申込期間** 4月3日(月)～  
14日(金)午後4時まで

**問・申** 農林振興課  
(☎ 76-4609)

**提出書類** 見積書、  
カタロ

15ha以上  
10ha未満  
7ha未満  
5ha未満  
3ha未満  
1ha未満  
50万円  
40万円  
30万円  
20万円  
10万円



秋田県では、「保険適用  
ならない保険適用外の治療を  
施する保険適用外の先進医  
療」および「先進医療とな  
る不妊治療と併せて実  
用の一部を助成しています。  
(令和4年4月1日以降に  
開始した治療に適用します。)  
対象者 ①体外受精および  
顕微授精等の生殖補助医  
療を受けた夫婦  
②治療期間の初日における  
妻の年齢が43歳未満の夫  
婦  
③秋田県内(※秋田市を除  
く)に住所がある方

## 秋田県先進医療等不妊 治療費助成事業のご案内

推進係 (☎ 76-4608)  
福祉保健課 健康

## 風力発電事業に係る 環境影響評価報告書の 縦覧のお知らせ

八峰町峰浜地内において、  
八峰風力開発株式会社が運  
営している「八峰風力発電  
所」に関して、環境影響評  
価法に基づく事後調査の結  
果を取りまとめた「環境影  
響評価報告書」を左記のと  
おり縦覧いたします。

**縦覧書類** 八峰風力発電所  
環境影響評価報告書  
**縦覧場所** 八峰町役場 企  
画財政課

**縦覧期間** 3月28日(火)～  
4月27日(木)(土・日・  
祝日を除く開庁時)

**問** 八峰風力開発株式会社  
担当 齋藤 (☎ 03-65  
50-8916) (〒10  
3-0027 東京都中央  
区日本橋一丁目4-1  
本橋一丁目ビルディング)

**問** 八峰風力開発株式会社  
担当 齋藤 (☎ 03-65  
50-8916) (〒10  
3-0027 東京都中央  
区日本橋一丁目4-1  
本橋一丁目ビルディング)



※町でも不妊治療費・不育  
症治療費を助成していま  
す。※その他詳細は、秋田県健  
康福祉部保健・疾病対策  
課 (☎ 018-860-1422) へお問合せくだ  
さい。

## 春季大掃除と全町クリーンアップを実施します



県では毎年、雪解け時期の4月を「あきたクリーン強調月間」、4月第3日曜日を「あきたビューティフルサンデー」と定めて、身近な地域の全県一斉クリーンアップを県民に呼びかけています。

町においても、同期間に中町に春季大掃除と全町クリーンアップを計画しましたので、町民の皆さんのご協力ををお願いします。

春季大掃除期間 4月14日  
(金)～4月20日(木)

●峰浜地区：4月16日(日)  
午前5時30分より町道等のクリーンアップ  
●八森地区：4月16日(日)  
各地域で計画する側溝上げ等の清掃活動

問 (☎ 76-4601)

## 令和5年度固定資産 「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧ができます

縦覧制度は、ご自身がお持ちの土地・家屋の価格と近隣にある他の土地・家屋の価格を比較し、ご自身の土地・家屋に対する評価(価格)が適正かどうかを確認できる制度です。

閲覧できる方 固定資産税の納税者(代理人可)

縦覧場所 八峰町役場 税務会計課

縦覧期間 4月3日(月)

～6月1日(木)まで(土)  
日祝日は除きます。)

縦覧時間 午前8時30分～  
午後5時15分まで

縦覧帳簿の記載内容  
・土地価格等縦覧帳簿

評価額  
所在・地番・地目・地積・

・家屋価格等縦覧帳簿  
所在・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年・

評価額  
所在・地番・地目・地積・

必要書類 納税者ご本人が確認できるもの(運転免許証・マイナンバーカード等)、代理者の場合は委任状

問 稅務会計課  
(☎ 76-4604)

## 令和5年春の火災予防運動中の行事について

期間 4月2日(日)～8日(土)

目的 この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防思

想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

期間中の主な行事  
①防災行政無線による広報  
4月2日(日)午前7時10分

②消防車による警戒広報  
八峰消防署：消防署車が午前10時と午後2時に八峰町内の警戒広報を実施します。

八峰町消防団：分団車が午後7時から午後9時の間に自分団区域の警戒広報を実施します。

③防火パレード

4月8日(土)午前10時30分  
八森地区

住宅用火災警報器の設置・管理について

火災を就寝中などに知らせてくれる、住宅用火災警報器を設置しましょう。設置後約10年で電池切れとな

ります。定期的に点検や交換を実施しましょう。  
問 八峰消防署  
(☎ 76-3119)

## 秋田県青少年交流センター 通常営業再開について

秋田県青少年交流センター「ユースパル」は、4月

1日より通常営業を再開します。広く県民の皆様に開放された宿泊施設で、青少年年に限らず一般の方でもご利用いただけます。

多くのご来館をお待ちしております。

日時 4月1日より再開

予約方法 電話にて問合せ

問・申 秋田県青少年交流センター ユースパル (☎ 018-8880-2303)

2月より毎月第2・4曜日に開設しているマイナーバーカードの日曜申請・受取窓口について、4月9日は秋田県議会議員一般選挙の日名瀬地区投票所を八峰町役場に設置するため、同日の窓口は休止します。

問 (☎ 76-4614)

## マイナンバーカード日曜申請・受取窓口の休止について

問 全国健康保険協会(協会けんぽ)秋田支部 (☎ 018-8883-1841)

率は全国一律1・82%（現行1・64%）へ引上げとなります。皆さまの医療費に基づいて算出される保険料率は、皆さまの健康への取り組みによって抑えることができます。まず、病気の予防や健康保持のために年1回の健診を必ずお受けください。

率は全国一律1・82%（現行1・64%）へ引上げとなります。皆さまの医療費に基づいて算出される保険料率は、皆さまの健康への取り組みによって抑えることができます。まず、病気の予防や健康保持のために年1回の健診を必ずお受けください。

## 3月分(4月納付分)から協会けんぽの保険料率が変わります

企業の従業員とそのご家族の皆さまが加入する健康保険です。秋田支部の健康保険料率は、令和5年4月納付分から9・86%（現行10・27%）へ引下げとなります。また、40歳から64歳までの方に対する介護保険料



問 (☎ 76-4614)

# 定住促進空き家活用住宅(カッチキ台)への入居者を募集します

## 【募集住宅】

名 称：定住促進空き家活用住宅（峰12号）  
住 所：秋田県山本郡八峰町峰浜高野々字真山177-42  
間取り：木造2階建て 4DK（1階：居間、キッチン、浴室、トイレ、和室3部屋、土間、2階：和室1部屋）  
駐車場：1台 ※小型車推奨 要相談  
家 貸：月額35,000円



外観



キッチン



浴室

## 【入居可能日】 令和5年5月中旬（予定）

## 【応募要件】

1. 当該空き家に5年以上の居住が見込まれる方
2. 税・使用料等を滞納していない方
3. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方
4. 八峰町の定住施策に賛同し、写真撮影や動画配信、マスコミ取材等に積極的にご協力いただける方
5. 自治会に加入して、地域活動に積極的に参加していただける方
6. (町外在住の場合)今後、八峰町に移住する予定で、令和5年8月31日までに当町に住民登録する方
7. (県外在住の場合) (公財)秋田県ふるさと定住機構に会員登録いただける方

## 【選考方法】

応募者多数の場合、子育て世帯（夫婦のいずれかが40歳未満の婚姻世帯または高校生までの子どもを扶養している世帯）を優先します。それでも競合する場合は抽選となります。

## 【応募方法】

「定住促進空き家活用住宅利用申込書」（データ：ホームページに掲載 紙媒体：役場企画財政課に設置）に次に掲げる書類を添付し提出してください。

1. 申込者および同居者の住民票の写し
2. 申込者および同居者の収入を証明する書類（所得証明書）
3. 申込者および同居者の納税を証明する書類（納税証明書）
4. 申込に係る誓約書

## 【応募期間】 3月27日(月)～4月10日(月) ※内覧を希望される方は別途ご連絡ください。

### ■問合せ・申込先

企画財政課

〒018-2502 秋田県山本郡八峰町峰浜目名潟字目長田118番地

☎ 0185-76-4603 (受付時間 平日 午前9時～午後5時)

FAX 0185-76-2113 Eメール: kikaku@town.happou.akita.jp